

令和6年9月

お客さま各位

滋賀県信用組合

金融機関を騙ったフィッシング被害への注意と対策のお願い

現在、当組合では、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の一環として、お取引の内容、状況等に応じて、過去に確認した氏名・住所・生年月日・ご職業や、取引の目的等について、窓口や郵送書類等により再度確認をさせていただく場合がありますが、お客さまのパスワード等を、メールやSMSで問い合わせたり、メールやSMSでウェブサイトへ誘導した上で入力を求めるようなことはございません。

このようなフィッシングの被害に遭わないために、けんしんインターネットバンキング・けんしんビジネスバンキングをご利用の際は、以下の対策を講じるなど、十分にご注意をお願いいたします。

1. 心当たりのないメールやSMSに掲載されたリンク等は開かない。
2. 不審なメールやSMS等を受信した場合には、当組合窓口にお問い合わせる。
3. 当組合のウェブサイトへのアクセスに際しては、事前に正しいウェブサイトのURLをブックマーク登録しておき、ブックマークからアクセスする。
4. 当組合のウェブサイトよりセキュリティ対策ソフト「PhishWallプレミアム」（悪意ある第三者によるフィッシング詐欺の対策ソフト）をインストールし、利用する。
5. パソコンのOS・セキュリティ対策ソフトを最新版にする。